

平成26年度 第1回美郷町総合教育会議議事録

日 時 平成27年 2月17日 (火)

15時00分～17時00分

場 所 役場3階 入札室

出席者 景山町長、林委員長、田邊委員、竹下委員、日高委員、教育長、教育課長、漆谷課長補佐

教育課長： 只今から、第1回的美郷町総合教育会議をお願いします。開会にあたり景山町長から、ご挨拶をいただきます。

景山町長： 皆さんこんにちは、教育委員の皆様には、日ごろから教育行政各般にわたりご尽力を賜っておりますこと、心から御礼申し上げます。本日は、地方教育行政の大幅な改正があるということで、平成27年4月1日から施行されます。その改正のポイントが4点ございますが、1点目は教育委員長と教育長を一本化した新教育長の設置、2点目は教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化でございます。3点目はすべての地方公共団体に総合教育会議を設置するものでございます。4点目は教育に関する大綱を首長が策定することでございます。大綱の策定につきましては、教育委員の皆様のご支援をいただくこととなります。どうか、よろしくお願い申し上げます。以上、開会にあたりましてのご挨拶とします。よろしくお願い申し上げます。

教育課長： そうしますと今回は初回の会議であるため、事務局で進行を行います。ご了承ください。日程の会議録署名委員の指名ですが、本日の教育委員会と同様に会議録署は田邊委員と竹下委員にお願いしたいと思っております。

会期の決定ですが、本日1日限りでお願いします。会議録の承認については、今回は初回のためありません。それでは、協議事項の1番目総合教育会議のあり方についてお願いします。

教育長： 総合教育会議につきましては、私のほうから説明申し上げます。会議資料にある制度改革のチラシをご覧ください。この中に総合教育会議について説明がありますように、町長が主催者となり会議を招集、大綱を策定するのも町長となります。

資料の「地方教育行政法改正への対応」に関する県内の一覧表をご覧ください

ださい。総合教育会議に関する欄の中に事務局の欄があります。津和野町と吉賀町は町長部局（総務）が事務局を持ちますが、7市町村は教育委員会が事務局です。10市町が未定となっています。美郷町については、事前に町長と協議し、事務局を教育委員会の教育課が担当することとなっています。

その右ですが、総合教育会議の設置時期については美郷町が一番早くなっています。これは4月1日の制度改革以前に、総合教育会議を開催してよいとのことでしたので、本日開催しているところです。会議開催回数は2回としていますが、これは通常の場合で、初年度は大綱を策定しなければなりませんので、4～5回は開催しなければなりません。そして、大綱の策定ですが、平成27年の12月ぐらいまでには作りたいと思っています。

教育振興計画ですが、資料として国の教育振興基本計画の第2期版で平成25年6月に閣議決定されたものですが、これをもとに県や市町村の教育委員会は教育振興基本計画を作ってくださいということです。

先ほどの一覧表を見ていただくと教育振興計画を7つの市町が作っているとなっています。町では、奥出雲町、津和野町、吉賀町ですが、奥出雲町については美郷と同じで町の総合計画の中に入っているようで、実際には町で策定しているのは、津和野町、吉賀町となります。教育振興基本計画策定の義務付けがあるのは県で、市町村は自由となっています。

今回の法律で大綱を策定することになったため、美郷町は4月から12月までに教育振興基本計画を作って、それを大綱に代えたいと思っています。今、美郷町は美郷町長期総合計画の中の教育行政の中に、教育基本方針を載せています。それはそれで置いて、それを教育全般にわたって教育振興基本計画を作りたいなど。それを教育大綱としたいと思います。この大綱は美郷町の教育方針です。学校教育だけでなく、社会教育、同和教育などすべてについてです。

今日は、1番の総合教育会議のあり方、2番の教育行政の大綱の策定、の2つを併せて大綱をどのように作っていくかについて、ご協議いただきたいと思っています。教育振興基本計画については、市町村によってばらつきがあり、100ページを超えるものから20ページぐらいのところまであります。資料として島根県内3市の教育振興基本計画の目次をコピーしていますので、参考としてください。

2回目の総合教育会議までに原案を事務局で用意し、町民、各種団体等、幅広く意見を聞きながら作り上げていきたいと思っています。美郷町も合併した時に、簡単な教育方針3～4ページのものを作っています。これも

見直す丁度いい機会です。教育委員さん方は、次回の教育委員会までにお考えをまとめておいていただければと思います。事務局としては、浜田市の教育振興基本計画のように20ページぐらいにまとめられたらと思っています。項目やその他のことについては、総合教育会議の中で議論して決定していただければと思います。作り方については、民間の有識者の方、学校関係者、社会教育関係の方々の意見を聞きながらと思います。ただ、ある程度たたき台ができないと、議論が進まないと思います。この会議で意見を取りまとめて、最後は町長に決定していただくこととなります。総合教育会議は、多数決で物事を決定するする場ではなく、町長と教育委員が協調しながら協議し、美郷の教育をよりよいものとしていく場です。

総合教育会議のあり方と大綱の策定については、こういった方向でよろしいでしょうか。ただし総合教育会議の中には予算でありますとか、今後の教育行政全般にわたって意見交換をして、美郷の教育行政をいいものにしていこうというものです。ただ、義務があるのが総合教育会議の設置と大綱の策定で、これは法律で決められていますので、進めていかなければなりません。

田邊委員： 総合教育会議を設置して大綱を12月までに決めていくこと、同時に美郷町の長期総合計画の中にも教育関係を入れなければならないということですが。

教育長： どちらについても、スケジュールを合せながら策定していく必要があります。美郷町の長期総合計画も27年度中で大綱も国は27年度中としていますが、美郷町は12月を目標としているということです。多少遅れるかもしれませんが。長期総合計画も大体、日程が合うと思います。新年度から取りかかることになっています。

それから資料の一覧表をご覧ください。法改正への対応として、条例・規則の改正を業者に委託する市町もあります。委託は50数万円かかりますが、美郷町は委託しないで条例・規則の整備をしました。この改正に関連しまして、林委員長からお話があります。

林委員長： 今回、美郷町は経過措置をとられてはいますが、教育委員会に対するいろんな考えや様々な問題があって法改正がなされたことから、私個人は4月1日から新教育長のもとで新たな教育委員会をスタートすべきではないのかなど、教育委員会の会議の中では話させていただきました。時間の関係もあって、皆さんの意見を踏まえたわけではありませんし、町長さん

と総合教育会議をさせていただきますので、会議の中でも時間的にもあと一月ちょっとなので、そうした方向性を決めておかなければならないのかなと思っています。

景山町長： 新教育委員会制度について、教育長さんとも話をしたところですが、島根県内で4月から新制度に移行する、しないが半々となっています。美郷町としては、検討を重ねてここでやるやらんでなくて、もう少しお時間をいただき、検討してまいりたいと思っていますところでございます。急にこの話がありましたので、即答ということにもなりませんので、検討させていただきます。

林委員長： できれば3月の議会もありますし、ご検討願いたいと思います。経過措置で最後まで待つのか、途中で変えるのも中途半端ですし、確かに早急に結論を出す問題ではありませんけれども、新しい制度にするのかしないのか、委員さんの意見も踏まえながら決めておいた方がいいのではないかと思います。

景山町長： せっかくの法改正でもありますので、いつまでも置いておく訳にもいきませんが、もう少し時間をいただいて内部でも検討をしてみたいと思います。よろしくお願いします。

教育長： 議会の皆さん方にも、去年の9月に新教育委員会制度について説明をしました。あまりご理解が得られなかったと思います。今回のように、新聞に出てこない身近な問題として捉えにくいかなと思います。

景山町長： 制度改正について、変えるとなると3月の定例会でないと、それを過ぎると難しいですね。

教育長： 県内の市町村で教育長が辞表を出して再任されるところが、今のところ3つは確定です。あと飯南町、安来市がどうされるかですが、辞表を出して再任の方向になりそうです。川本町、津和野町は教育長さんの交代ですので、ちょっと内容が違います。海士町と西ノ島町は任期で交代です。安来市の教育長は、前教育長の残任期間を務めて、今1年です。浜田市も新しい教育長で、1年2ヶ月ぐらいですがもう1回されます。この一覧表は12月の集計ですので、状況は刻々と変わりつつあります。まだまだ、決まっていないところが多くあります。江津市は、市長とまだ話をされてい

ないそうです。邑南町は現行のままで行くと教育委員会とも町長とも話をされています。

田邊委員： 県内で教育委員会のトップが、新教育長と今までの委員長と混在するというので、なんかちょっとおかしい気がします。4月から、よーいどんで新制度で行った方が、住民の方には分かりやすいと思います。

教育長： 邑南町、出雲市、雲南市は、今の教育長が3月末で辞表を出し、4月から再任で議案を出すのもおかしいのではないかということで、現行のままとなったそうです。飯南町は明日、町長、議長と話し合いをされるそうです。再任の方向です。

林委員長： これから県内の教育委員会が、どういう対応をするかという新聞記事に出ると思いますが、多分そうなると思うので、当初、議会で説明された時よりも議員さんの方々の関心度がやっぱり違うと思うんです。その時に話を聞いたけど、美郷は？みたいなことを後でね、聞かれても、どうなのかな・・・町民の方が・・・。

教育長： 今度の3月議会で、この件で条例改正をします。いくつかの規定は、現教育長の任期の間、はっきり出ます。暫定期間だよと。

景山町長： 近隣の状況も参考にしたりして、実際、法が変わる訳ですから、それをずっと引きずっていくと言うのも委員長の言われるとおりですし、早い機会に方向性を決めたいと思っています。

林委員長： 現行の経過措置をとるのか、改正で行くのかは、どこで決めるのですか。教育委員会ですか。

教育長： 議会への提案権は町長ですので、最終的には町長さんだろうと思います。教育委員会には決定権はないです。

林委員長： 首長さんが4月1日からやるよということで議会に諮られる。

教育長： その前に教育委員会での議決が必要です。今度は教育長が教育委員でなくなります。教育委員さんは4人、教育長は特別職になります。(資料により、教育長、教育委員の任期、教育長職務代理等について説明) 大田市

や飯南町など11月末から2月の任期のところは、ちょうど教職員人事の真最中の任期なので、この任期を変えたいとの思いもかなりあります。

景山町長： 議会の教育民生常任委員会の議員さん方には説明が済んでいますか。

教育長： 済んでいます。他の議員さん方には、説明していません。3月議会に条例改正を出させてもらいますので、9月に説明をさせていただきますとすることで、説明をしました。事前に説明してほしいとのことで、いじめ対策協議会と教育委員会制度改革を教育民生常任委員会の委員会で説明させてもらいました。今度の3月3日からの議会で再度説明と県内の状況を提出します。

林委員長： 教育委員会の制度の関係については、事前に教育委員会で話し合っておればよかったです。本日、突然、話をさせていただいたので町長さんのほうもご検討願いたいと思います。

教育長： それでは、新年度の教育関係予算のほうをお願いします。(平成27年度当初予算集計表により説明) 予算には出ていませんが、学校の技術員を引揚げ、かわりに嘱託職員を配置する予定です。この中には人件費が含まれていませんが、2月末には総務課からデータが入ると思います。図書館が開館しますが、司書など3名配置します。小中学校のここにこサポーターを増やします。大きなものとして、小中学校へタブレットを導入します。また、银山街道やなしお道の測量と中原芳煙さんの没後100年記念展示会をします。スクールバスについては順次、更新していかなければなりません。今回、3500万要求のところハイエースの500万のみとなりました。子どもの安全のためには、次の年度から更新が必要です。

林委員長： 子育て支援の関係ですが、色々と予算を立てていただいてありがとうございます。26年度からの給食費の支援については、保護者から大変助かっていると何人もの方から聞いていますし、学習支援館のほうも大和中で約9割、邑智中で約6割が通っていて、家庭学習もよくなってきているのではないかと思います。

教育長： 財政のほうは、タブレットと学習支援館でどのくらい成績が上がるのかと言いますが、これは長い目で見てもらいたいと思います。

田邊委員： 沢谷町政懇談会の時にもありましたが、子供会活動などについて各連合自治会で取組んでいただきたいとのことでしたが、公民館のあるところ、ないところ、また活動の状況などで、できるところ、できないところがあり、その取り組みに差が出てきています。公民館活動と連合自治会を連動させるような場を作りながら、情報提供をしていただいでやっていただきたいと思います。思うところは子どもたちが、地域での活動で伸びて・健やかに育つことを目標としています。連合自治会を担当している総務課と教育委員会が連携して全町的に進めてほしいと思います。

景山町長： 確かに連合自治会によって、ばらつきがあります。

教育長： 公民館のあるところは、子どもたちの活動を公民館に取り込んで行い、その後、連合自治会と連携していけばよいと思います。最近の子どもたちは、クラブ活動や部活で忙しくしています。

田邊委員： 小学校高学年や中学生になると難しくなります。ふるさと教育で地域のことを学んでもらいたくても、子どもたちが来てくれないと意味がありません。

教育長： 学校で一生懸命ふるさと教育をやっていますが、地域では子どもたちが忙しくて、なかなかいけないと思います。

林委員長： 学校の総合学習と絡めてするような形でいければいいと思います。たとえば、大和小が遠足で都賀行に行かれたり、次は比之宮に行かれたりしています。

教育長： 都賀行のフラワーパークづくりにも行ったりして交流しています。大和小中で行っています。また、邑智小も頑張って芋づくりなど活動をされています。

景山町長： 沢谷は己斐交流など毎年やっています。

教育長： 2月28日（土）に初めての取組として、ひとづくりフォーラムをします。社会教育の視点から地域活性化について考えていくものです。田邊委員さんにも事例発表していただくことになっています。

林委員長： どのぐらいの規模になりそうですか。

教育課長： 現在、各団体からの参加取りまとめをしているところですが、昨晚時点で78名ぐらいとなっています。あまり人数が多くなると、ワークショップができなくなります。

教育長： とにかく、やってみて、美郷が元気になるきっかけとなればと思っています。丁度、地方創生で、その第1弾という事にさせていただきます。町長さんの方へは、教育委員会に関してのご意見・要望等が届いていないでしょうか。

景山町長： 今のところはありません。

田邊委員： 町政懇談会でもありました様に、町外から美郷に移り住んできた方から、子育て支援策など評価をいただいています。我々とは異なる視点で見られますので、そういった方々の話を聞く場を設けたほうが良いと思います。

林委員長： 他の環境も知ったうえで見られます。子育て支援会議で、美郷の子育てについて聞いても美郷町にずっと住んでいる人は、分からないとか、普通とかの回答で、他と比較することがないからだと思われます。外からの意見を聞きますと、評価していいところと、逆に直さなければならぬところがあり、そういった意見が拾える場ではないかと思います。

景山町長： 子育て支援の支援策については、邑南町がすごく宣伝していますが、それと比較しても美郷が劣っていることはないと思っています。宣伝で劣っていると思います。

教育長： それで、このたびパンフレットも作っています。最近、美郷に帰ってきた方は、三次と美郷では保育料が3万円違うと言っていましたので、その辺りの違いをPRしていかなければならないと思います。

景山町長： ポイント制も設けたので入ってくる人は、だいぶん有利になります。地方創生の取組が始まり、いかにして人を持ってくると、なかなか、大きな問題です。難しいけれどもやっていかなければならないと思います。子どもさんが毎年、何十人も卒業して都会の学校へ出ていきますが、美

郷に少しでも帰ってきてくれればいいのですが、帰ってきてても就労の場がないということです。地域おこし協力隊として大勢の方が来ましたが、7人しか残ってなくて、県下でも定着率が悪いです。美郷で生活ができればいいけれども、就労の場がないので若い人が残らない。今後の大きな課題です。21日にも美郷カレッジの審査会がある訳ですが、起業して雇用が生まれいいですが、これというものが無いわけです。雇用を生み出していくという事で、エネルギー関係の話があって、ペレットもありましたが小水力発電の話があって、町内で可能性のあるところを探して、会社組織でもできればという事で、これを検討しているところです。島根県下でも、海士町、邑南町、飯南町など活発にやっている。山くじらに取り組んでいますが、大きな事業に結びついていない。東京で山くじらを出してくれるレストランも、7から9に増えてはいます。革製品についても熱心に取り組んでいただいています。大きな産業とまではいかない。いろいろと試行錯誤をしてはしますが、これはというものができていません。

田邊委員： 山くじらで視察も多くなっていますが、来ていただいても食事をするところがない。

教育長： 革製品をインターネットに出すにしても、大量生産ができないといいことにならない。高くても売れるのですが、そこの辺りを改革していかないといけない。

景山町長： 何かいいご意見でもあれば教えていただいて、地方創生の計画を練らなければなりません。

林委員長： 教育大綱策定や総合教育会議で、今年は何回も会合を重ねることになりますので、よろしくお願いします。

教育長： 町長さんのスケジュールを見て、決めていきたいと思います。

林委員長： それでは第1回目の総合教育会議を、これで閉じさせていただきます。先ほども申上げました様に、大綱策定や総合教育会議で何回も会合を開く必要がありますので、よろしくお願いします。本日は、ありがとうございました。

